

令和3年1月7日

お客様各位

かるまる池袋
総支配人 新妻 将樹

ご利用・ご入館『おひとり様』のお願い

いつも、かるまる池袋をご利用いただきありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染拡大により、令和3年1月7日に発出された緊急事態宣言に伴い、かるまる池袋は皆様の命を守るため、ご利用・ご入館を『おひとり様』でお願いいたしくご協力をお願いいたします。

■内容■

館内での会話、複数名での行動を禁止させていただきます。

基本的に、『おひとり様』でご利用をお願いいたします。

友人やご家族同士のご来店でも、『おひとり様』ずつのご案内とさせていただきます、館内では別行動をとっていただきます。

対象エリア：全館 ※サウナ室、浴場、レストランエリア、コワーキングエリア、喫煙所など全域
期間：2021年1月16日（土）～当面の間

※入館時、誓約書にご署名をいただきます。

※守れない・ご協力いただけないお客様にはご入館をお断りさせていただきます。

※ご入館後に他のお客様と接触されているのをお見かけした場合には、ご退館いただく場合もございますので予めご了承ください。

1日も早く事態が収束に向かうよう、引き続き、マスク着用・消毒など、基本的な感染症対策にもご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上